

## 「職場のハラスメント撲滅府民運動」の標語を募集します！

職場のハラスメントは個人の尊厳や人格を不当に傷つけ、労働者の人権侵害はもとより、能力の発揮を阻害するものです。

大阪府では、大阪労働局や経済団体等と連携し、「職場のハラスメント撲滅府民運動」を実施するにあたり、府民一人ひとりが職場のハラスメント撲滅について考える機会に繋げるために、標語を募集します。みなさま、奮ってご応募ください！

### 【応募内容】

職場のハラスメント防止に向けた4つの標語  
(テーマの趣旨が伝わるフレーズで、20字程度)

### 【応募テーマ】

- (1) 職場のハラスメントの防止
- (2) カスタマーハラスメント（カスハラ）の防止
- (3) セクシュアルハラスメント（セクハラ）の防止
- (4) パワーハラスメント（パワハラ）の防止

### 【応募資格】

大阪府内にお住まいの方、大阪府内の事業所でお勤めの方又は学校に在籍している方

### 【応募期間】

令和8年6月1日（月曜日）から令和8年7月31日（金曜日）まで

### 【応募方法】

大阪府行政オンラインシステムの応募フォームから、標語と必要事項を入力してください。

詳細については、大阪府ホームページ「職場のハラスメント撲滅にむけた標語募集ページ」をご覧ください。

<https://roudou-soudan-center.pref.osaka.lg.jp/harassment/hyogoboshu/>



※大阪働き方改革推進会議は、令和8年度大阪府域における職場のハラスメント対策事業を主催しています。大阪府は、本事業の一環として標語募集に取り組みます。

**募集中!**

**みんなでつくる  
働きやすい大阪**

あなたのなにげない言動が、  
相手の人格や尊厳を傷つけているかもしれません。  
誰もがいきいきと働くことのできる職場環境を確保し、  
良好な関係を築いていくことが大切です。



職場のハラスメント撲滅府民運動実施中!

●対象：大阪府内  
●実施期間：令和8年6月1日～令和8年7月31日  
●申込：(06)2431-1111（大阪府労働局） 又は 各労働局・労働センター

大阪府 大阪労働局

